

## 個人情報取扱状況検査 要改善事項

検査実施日程： 令和6年7月12日（金）

検査対象業務： 登記事務委託

No	項目	要改善事項
1	組織体制の確認	漏えい等事案発生時の報告ルートを書面等で明確にし、社員に対して周知してください。
2	従事者への監督	取り扱う個人情報の適切な管理が図られるよう、必要かつ適切な監督を強化してください。
3	機器及び電子媒体等の盗難等の防止 （個人情報を取り扱う機器、電子媒体及び書類等を、施錠できる執務室、金庫等を保管しているか。）	個人情報を取り扱う電子媒体及び書類等は、施錠できる執務室、金庫等で保管するよう、貴会から社員に対して定期的に注意喚起してください。
4	機器及び電子媒体等の盗難等の防止 （ロッカー、金庫等の鍵について、適切に管理しているか。）	ロッカー、金庫等の鍵は責任者や特定の従事者のみが管理し、容易にその所在が判明しないよう、貴会から社員に対して定期的に注意喚起してください。
5	機器及び電子媒体等の盗難等の防止 （個人情報を持ち運ぶ場合、漏えい等しないような措置を講じているか。）	個人情報が記録された電子媒体や書類を持ち運ぶ場合は、パスワードの設定、封筒に封入し鞆に入れる等、貴会から社員に対して定期的に注意喚起してください。
6	機器及び電子媒体等の盗難等の防止 （個人情報の誤送付・誤送信等が発生しないよう適切な措置を講じているか。）	個人情報の誤送付・誤送信等の発生を防ぐため、適切な措置を講じるよう、貴会から社員に対して定期的に注意喚起してください。
7	資料等の廃棄等	個人情報が記録されてる資料等を削除又は廃棄する場合には、資料の溶解等復元できない手段で確実に廃棄等するよう、貴会から社員に対して定期的に注意喚起してください。
8	アクセス制御	使用するPCや情報システムにおいて、適切にアクセス制御するよう、貴会から社員に対して定期的に注意喚起してください。
9	アクセス者の識別と認証	使用するPCや情報システムは、利用者が正当なアクセス権を有する者であることを識別した上で認証するよう、貴会から社員に対して定期的に注意喚起してください。
10	不正アクセス等による被害の防止等	使用するPCや情報システムを外部等からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組み等を導入し、適切に運用するよう、貴会から社員に対して定期的に注意喚起してください。
11	情報漏えい等の防止	個人情報を機器又は電子媒体等に保存する必要がある場合に、暗号化又はパスワードにより秘匿するよう、貴会から社員に対して定期的に注意喚起してください。